

第5 在宅医療・介護連携の推進

<現状と課題>

- 医療と介護を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けるためには、「地域包括支援センター」を中心とした関係機関や多職種が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療と介護を一体的に提供することが重要です。
- 高齢化の進行に伴う在宅医療需要の増大に対応するため、在宅で必要な医療が受けられる体制の充実や緊急時に入院受入可能な後方支援体制の構築が必要です。

<五次プランの数値目標の達成状況>

(単位：箇所)

指 標	平成26年度	目標値(29年度)	直近値(28年度)	達成率
在宅療養支援診療所数	155	増加させる	157	101.3%

- ▼ 24時間対応や他の診療所との連携等により、地域の在宅医療を支える診療所数が増加し、在宅医療提供体制が構築されています。

(単位：箇所)

指 標	平成26年度	目標値(29年度)	直近値(28年度)	達成率
在宅療養支援病院数	16	増加させる	15	93.8%

- ▼ かかりつけ医による在宅医療を提供する体制づくりを進めたことから、診療所のない地域で地域の在宅医療を支える病院数が増加していません。なお、緊急時の在宅患者の入院病床確保については、平成26(2014)年度に新設された在宅療養後方支援病院に9施設が届出、在宅医療の後方支援体制が構築されています。

(単位：箇所)

指 標	平成26年度	目標値(29年度)	見込値(29年度)	達成率
訪問看護ステーション数	101	109	125	114.7%

- ▼ 目標を達成し順調に推移していますが、引き続き体制整備を図ります。

(単位：箇所)

指 標	平成26年度	目標値(29年度)	見込値(29年度)	達成率
定期巡回・随時対応型訪問介護看護の事業所数	5	16	16	100.0%

- ▼ 目標を達成し順調に推移していますが、引き続き整備を促進します。

<取組方針>

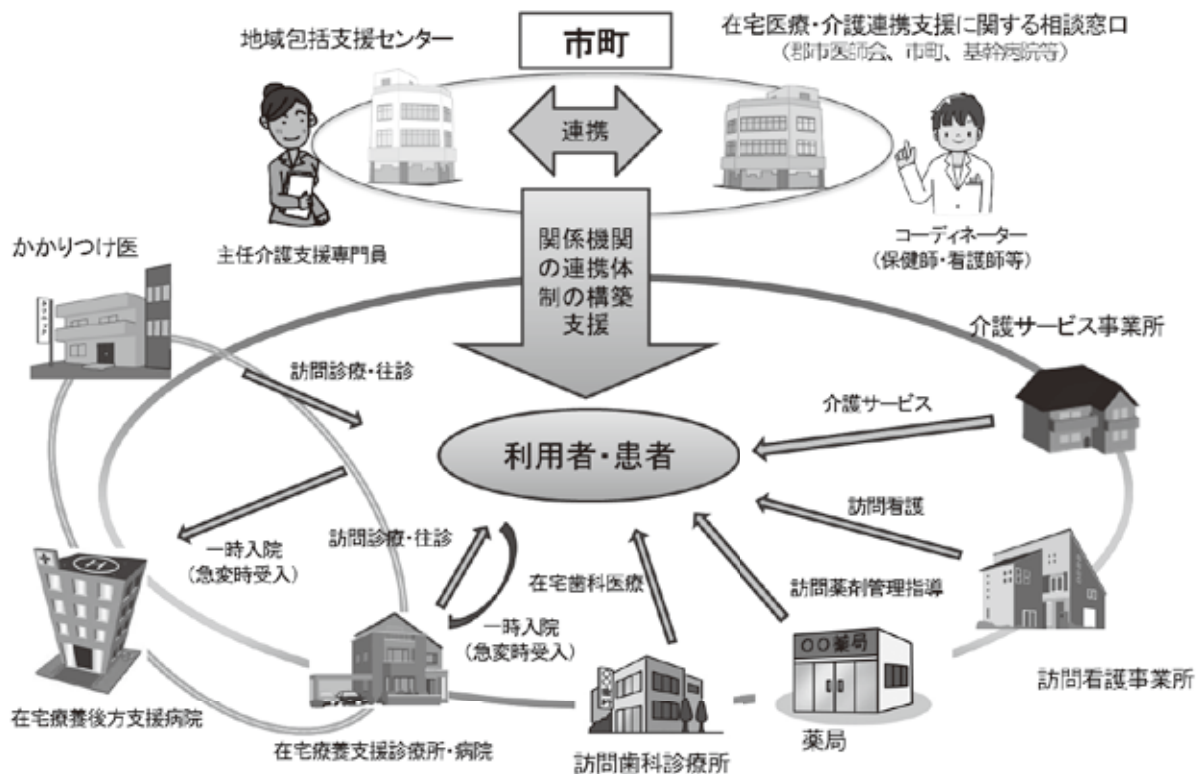
高齢者の希望やニーズに応じて、医療機関や施設から在宅生活への移行、在宅生活の継続ができるよう、保健・医療・福祉等関係者の連携・協働による取組を推進します。

1 在宅医療・介護に関する理解促進

医療や介護を必要とする高齢者の増加が見込まれる中、在宅医療・介護に関する普及啓発を図り、在宅での療養・介護についての県民の理解を促進します。

- 医療や介護が必要になった場合でも、適切にサービスを利用すれば、在宅生活への移行や継続が可能であるということについて、高齢者や家族、サービス従事者等の理解の促進を図ります。
- 在宅療養者や家族に対して、自宅や住み慣れた地域で受けられる医療、介護及び看取りに関する適切な情報提供を促進します。
- 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域の関係機関等の協力を得て、在宅医療・介護及びその一体的な提供の必要性や意義について、県民への普及啓発を行います。

【図3-I-5-1】地域における医療と介護連携のイメージ



第3章 I 第5

2 在宅医療・介護提供体制の充実

訪問診療・往診や訪問看護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護など、在宅療養を支えるための在宅医療や介護サービスの提供体制の充実を図ります。

- 「地域福祉支援計画」や「保健医療計画」等と連携し、高齢者の在宅生活を地域で支える取組の充実・強化を図ります。
- 在宅に必要な医療が受けられるよう、在宅医療に取り組むかかりつけ医等の拡大や、他の病院や診療所等との連携により、24時間対応体制の在宅医療を提供する在宅療養支援診療所等の増加、緊急時のための入院病床確保等を担う在宅療養後方支援病院の確保等により、地域における在宅医療提供体制の充実を図ります。

〔数値目標10〕 訪問診療を行う診療所・病院

指 標	平成29年度(見込値) (2017)	平成32年度(目標値) (2020)
訪問診療を行う診療所・病院数	290箇所	317箇所

〔数値目標11〕 在宅療養支援診療所・病院

指 標	平成29年度(見込値) (2017)	平成32年度(目標値) (2020)
在宅療養支援診療所・病院数	157箇所	増加させる

〔数値目標12〕 在宅療養後方支援病院

指 標	平成29年度(見込値) (2017)	平成32年度(目標値) (2020)
在宅療養後方支援病院数	9箇所	増加させる

- 各地区の「在宅歯科保健医療連携室」において、歯科医療・口腔ケアについての相談や、訪問歯科診療希望者と歯科診療所等の連絡調整等を行うことにより、高齢者のニーズに応じた歯科保健医療等の提供を進めます。

〔数値目標13〕 在宅療養支援歯科診療所

指 標	平成29年度(見込値) (2017)	平成32年度(目標値) (2020)
在宅療養支援歯科診療所数	160箇所	増加させる

- 主治医の指示に基づき、看護師等が居宅を訪問する訪問看護や薬剤師の在宅訪問による服薬指導など、医療機関と連携して在宅療養生活を支える居宅介護サービスの提供体制の整備を図ります。
- 医療機関と地域包括支援センター等との連携を進め、地域のリハビリニーズや福祉用具貸与、住宅改修等に適切に対応できる体制整備を支援します。
- 訪問看護ステーション及び定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所などの整備により、地域の実情に即した介護サービスを医療と一体的に提供する体制の充実を図ります。

〔数値目標14〕 訪問看護ステーション

指 標	平成29年度(見込値) (2017)	平成32年度(目標値) (2020)
訪問看護ステーション数	125箇所	138箇所

〔数値目標15〕 定期巡回・随時対応型訪問介護看護の事業所

指 標	平成29年度(見込値) (2017)	平成32年度(目標値) (2020)
定期巡回・随時対応型 訪問介護看護の事業所数	16箇所	20箇所

3 関係者が連携した総合的な在宅医療・介護サービスの提供

地域包括ケアシステムの中核的な役割を担う「地域包括支援センター」の調整機能の強化を図るとともに、地域包括支援センターを中心とした関係機関や多職種による連携を進めることで、在宅医療・介護サービスを一体的に提供できる体制づくりを促進します。

- 認知症専門医や作業療法士等の専門職の地域ケア会議への派遣による課題解決に向けた支援や、専門研修を通じた職員のスキルアップにより、地域包括ケアシステムの中核的な役割を担う地域包括支援センターの相談・調整機能の強化を図ります。
- 介護を必要とする高齢者の状態やニーズの変化に対応して、的確なケアマネジメントが展開できるよう、介護支援専門員を中心として、かかりつけ医や訪問介護員などの医療・介護関係の多職種の連携・協働による地域のネットワークの形成に向けた取組を促進します。
- 患者の希望やニーズに応じて、医療機関や施設からの在宅生活への移行や在宅生活の継続ができるよう、医療・介護等関係者の連携・協働による取組や、退院支援ルールの整備、介護支援専門員と病院・施設等との情報の共有化を促進します。
- 在宅医療・介護連携に関する情報提供や専門研修等を通じた関係者のスキルアップを進めます。
- 市町や県医師会等の関係機関・団体、医療・介護関係者間の連携を促進するなど、市町が実施する地域支援事業（在宅医療・介護連携推進事業）の取組を支援します。
- 多職種連携の基盤となる多職種間の情報共有を実現するため、地域医療介護連携情報システムの整備・活用を促進します。